令和８年１１月２４日

福利厚生センター加入法人事業所長　様

社会福祉法人 福利厚生センター業務受託団体
社会福祉法人 富山県社会福祉協議会事務局長
【公　印　略】

令和８年度 会員交流事業№４企画の申込受付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。
本会事業の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、下記の会員交流事業につきまして、別添の募集チラシにより申込を受け付けます。
参加申込につきましては、各事業所のソウェルクラブ担当者が取りまとめのうえ、受付期間内にＦＡＸにて申込くださいますようお願いいたします。

記

	内容	実施日	申込受付期間
№4	一年間の頑張りにご褒美を☆ クリスマスディナー会	12月19日(土)	11月25日(水)9:00～ 11月27日(金)17:00

※決定通知につきましては、１２月２日（水）までに事業所様あて送付いたします。

【事務担当】
富山県社会福祉協議会　総務企画課　佐野
〒930-0094 富山市安住町５番２１号
ＴＥＬ：０７６－４３２－２９５８

令和８年度ソウェルクラブ会員交流事業

No,４　日帰りグルメ企画

一年間の頑張りにご褒美を☆　クリスマスディナー会

◆日　　時　　令和　８年　１２月　１９日　（　土　）　　日帰り

◆定　　員　　４０名様　　（最小催行人員 25 名）添乗員同行いたしません

◆旅行代金

	ｿｳｪﾙｸﾗﾌﾞ会員	通　常
大　人	７，０００円	１７，０００円
小　人（４歳～小学生）	４，０００円	１０，０００円

※助成の対象は、会員と会員に同行する家族2人まで。3人目からは通常の旅行代金となります。
※ご本人確認のため、会員証をご提示頂く場合がありますので、必ずご持参下さい。
※小人はお子様用のセットメニューとなります。コース料理ではありません。
※小学生以下の方で大人と同内容をご希望の場合は、大人の旅行代金にて対応可能です。ご希望の旨をご記載ください。

◆行　　程　　※現地集合・現地解散となります。お出掛けしやすく早い開始時間の設定です。

ご自宅----------　**ダブルツリーｂｙヒルトン富山（夕食）**　----------ご自宅

17：00　～　19：00



旅行代金に含まれるもの：夕食１回
食事内容（約２時間）
- 洋食コース料理　※写真はイメージです
- ドリンク飲み放題
  ビール、ノンアルコールビール、ワイン（赤・白）、カクテル、
  ウーロン茶、オレンジジュース、
- クリスマス ver 特製ミニデザート
- お菓子のプレゼント（お土産）

★感染症対策を施し、１卓につき６～７名程度の円卓にてご用意いたします。
★お車でお越しの場合は、クロークにて駐車券（3 時間無料）を発行いたします。

◆申込方法　　申込書にご記入の上、FAX にてお申し込み下さい。
◆申 込 先　　〒930-0004　富山市桜橋通り 1－18　北日本桜橋ビル 5 階
　　名鉄観光サービス㈱富山支店　　担当：丹羽・滝川・畔木・俣本
　　ＴＥＬ：０７６－４３１－８０５６　ＦＡＸ：０７６－４３１－２０５６
◆受付開始　　令和８年　１１月　２５日(水)　　９：００より
◆受付締切　　令和８年　１１月　２７日(金)　１７：００まで
◆決定通知日　令和８年　１２月　２日(水)
◆取 消 料

※本旅行はソウェルクラブの助成事業が適用されています。お取消しの際の取消料算出基準となる『旅行代金』は、お客様の実際のお支払い額にかかわらず、助成適用前の通常旅行代金（17,000 円）から保険料（50 円）を差し引いた額（16,950 円）となります。（お取消し時にはソウェルクラブからの助成金は適用されません。）

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 11 日目に当たる日まで	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 11 日目にあたる日以降８日目に当たる日まで	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって７日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行開始日の前日	旅行開始日当日
12/8 まで	12/9～12/11	12/12～12/17	前日	当　　日
無料	通常価格の 20%	通常価格の 30%	通常価格の 50%	100%

事務局（福）富山県社会福祉協議会　ソウェルクラブ富山県事務局
〒930-0094　富山市安住町 5-21　TEL:076(432)2958　　FAX:076(432)6146

令和８年度ソウェルクラブ会員交流事業
No,４「一年間の頑張りにご褒美を☆クリスマスディナー会」
参加申込書

お申込はこちら＞＞　名鉄観光サービス㈱富山支店　行　FAX：076-431-2056

申込受付期間　／　１１月２５日（水）９：００～　１１月２７日（金）１７：００迄

法　人　名		所属施設名		契約者コード
				160－

当てはまる方に○を付けてください↓	フリ　ガナ 姓　名	会員は会員番号(6桁)を記入 家族は会員との続柄を記入	年齢	備考
1	会員 家族			
2	会員 家族			
3	会員 家族			
4	会員 家族			
5	会員 家族			

所属施設住所	〒		
所属施設TEL		所属施設FAX	
ｿｳｪﾙ担当者			

参加者決定通知　／　１２月 ２日（水）

（注意事項）１　契約者コード・会員番号は、必ず記入してください。
２　同行する１グループ毎に記入してください。〔抽選単位〕
３　募集定数を越えた場合は、抽選により決定いたします。
４　初回参加申込者を優先することがあります。
５　参加決定後の詳細については、別途案内いたします。

＜ソウェル事務局使用欄＞

ご旅行条件（要約）

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

この旅行は、名鉄観光サービス㈱（以下「当社」といいます）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

●申込の方法と契約の時期
（1）旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が 成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以 内に申込み手続をお願いします。
（2）申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
（3）団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を　契約責任者が有しているとみなします。

●申込金・旅行代金のお支払い
（1）申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満・・・・・・・・・10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20,000円以上旅行代金まで
（2）残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの
（1）旅行日程に明示された食事代及び消費税等諸税。
（2）添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
（3）上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の
補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表左欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日
この旅行代金は2026年11月1日現在の運賃・料金を基準としております。

●取消料
（1）お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

今回のご旅行代金には「団体レクリエーション参加者保険」@50円の保険料（ENA1タイプ）が含まれております。保険金額は記載の通りとなります。詳しい内容は、パンフレットを用意しておりますのでご請求ください。
取消料は旅行代金から保険料相当額（50円）を差し引いた金額を基準に計算します。

死亡・後遺障害（万円）	830円
入院保険金日額（円）	5,000円
通院保険金日額（円）	3,000円

25TC-003451　2025年12月作成

観光庁長官登録旅行業第55号
名鉄観光サービス株式会社
旅行業公正取引協議会会員　一般社団法人 日本旅行業協会
富山支店［担当：丹羽・滝川・俣本］
TEL：076－431－8056
FAX：076－431－2056
〒930-0004富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル5階
営業時間　9:30～17:30（休業日：土・日・祝）
総合旅行業務取扱管理者：吉野　崇

※個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

26-0094

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点があればご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。